

2022年度

事業計画

2022年3月

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

目 次

	頁
I 2022年度の重点課題	1
1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み	1
2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み	3
3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み	4
4. 政府一般統計の自主統計化への対応等に関する取組み	4
5. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み	4
6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進	5
7. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進	6
8. 標準化の推進	6
9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応	7
II 2022年度の具体的な活動計画	8
1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み	8
2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み	9
3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み	11
4. 政府一般統計の自主統計化への対応等に関する取組み	12
5. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み	13
6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進	15
7. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進	17
8. 分野別継続事業活動	22
9. 標準化の推進	25
10. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応	26
11. その他	26

I 2022年度の重点課題（◎の項目は最重点課題）

- ・鉄鋼業界は、中長期の事業環境の変化を踏まえた事業構造改革に注力する一方、2021年2月に「我が国の2050年カーボンニュートラルに関する日本鉄鋼業の基本方針」を策定し、超革新的技術をはじめ様々な技術開発を複線的に進め、ゼロカーボン・スチールの実現を目指している。
- ・ゼロカーボン・スチールは、グリーン水素・電力の供給体制の確立等、鉄鋼業界の取組みのみでは実現できないことから、革新的技術開発から社会実装までを視野に入れた税・財政支援や2030年の地球温暖化対策目標達成にあたって、国内産業の国際競争力が棄損されないようエネルギー政策、地球温暖化対策、産業政策が三位一体となった総合的な国家戦略が構築されるよう求めていく。
- ・保護主義、自国第一主義の動きが続いていることから、鉄鋼グローバル・フォーラムや政府が主催する鉄鋼対話等を通じて、国際市場の安定化、自由かつ公正な鉄鋼貿易の維持・発展に資するよう取り組んでいく。
- ・重大（死亡）災害の撲滅や労働災害の未然防止に向けた会員各社の安全対策を支援すべく、安全衛生に係る研修会等の活動を引続き効果的に実施する。また、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて、業界横断で検討すべき制度面等での課題や規制緩和要望事項について所要の対応を行う。
- ・政府一般統計の鉄連自主統計への移管を円滑に行えるよう対応するとともに、環境保全、資源の有効活用に係る諸課題に的確に対応する他、国土強靱化に資する鉄鋼製品の利用技術・工法の提案、普及活動に引続き取り組む。

1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み

（1）エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

- ◎ 2050年カーボンニュートラルに向けて、グリーンイノベーション基金（以下、GI基金という。）の規模拡大や社会実装まで含めた長期継続的かつ広範な財政補助など、他国に勝るレベルの支援拡充を求めていく。また、足元の省エネ対策、老朽更新等の取組みを推進するための強力な財政・税制等の政策措置を求めるとともに、政府主導による水素の安価安定供給の確保など、社会共通インフラ整備構築のための諸施策の推進も求めていく。
- ◎ 国際的に突出して高い我が国の産業用電気料金の早急な是正とともに、第6次エネルギー基本計画の下、日本全体で更なる電気料金の上昇が見込まれる中、電気料金制度の抜本的な見直しを求めていく。
- ◎ 再エネ比率の拡大に伴う各種制度検討や、非効率石炭火力フェードアウトに向けた制度運用等、第6次エネルギー基本計画の下での諸施策の検討動向を注視し、必要に応じて経団連等とも連携して的確に意見発信を行う。
- ◎ 原子力発電について、電力多消費産業団体等とも連携し、安全性の確保を大前提に既設設備の活用はもとより、リプレース、新增設も含めた原子力の継続的活用に必要な対策を求めていく。
- ◎ カーボンプライシング施策（炭素税、排出量取引制度等）の導入阻止に向

けて、経団連や他の産業団体とも連携して政府等関係先に働きかけを行うとともに、地球温暖化対策税の廃止を含めた抜本的な見直しを求める。

- ◎ 炭素国境調整措置（CBAM）について、諸外国の動向を注視し、必要に応じて政府関係部局や経団連等と連携して的確に意見発信を行う。
- ◎ 鉄鋼のリサイクル特性等のサステナビリティの認知度向上に向け、関係各方面への PR 及び理解活動を強化する。
- ・ 環境ファイナンス等に関する国際規格化等の動向を注視し、必要に応じて日本産業標準調査会等と連携して的確に意見発信を行う。

（２）超革新技術開発への挑戦

- ◎ 我が国の 2050 年カーボンニュートラルに貢献すべく、ゼロカーボン・スチール実現に向け、GI 基金事業「製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」採択された以下の 4 テーマの技術開発に果敢に挑戦するとともに、積極的かつ効果的な対外情報発信を行う。
 - － 所内水素を活用した水素還元技術等の開発
 - － 外部水素や高炉排ガスに含まれる CO₂ を活用した低炭素技術等の開発
 - － 直接水素還元技術の開発
 - － 直接還元鉄を活用した電炉の不純物除去技術開発

（３）カーボンニュートラルに向けた企業の挑戦を後押しする法人課税改革への取組み

- ◎ 成長に資するカーボンニュートラル実現に向け、カーボンプライシングによりイノベーションの原資を奪うことのないよう求めるとともに、償却資産に対する固定資産税の廃止や研究開発促進税制の拡充等、ゼロカーボン・スチール実現に向けた高度な技術開発や投資活動を強力に後押しするような税制措置を関係先に求めていく。

（４）「カーボンニュートラル行動計画」への取組み

- ◎ 3 つのエコ（エコプロセス、エコソリューション、エコプロダクト）と革新的技術開発を柱とした「カーボンニュートラル行動計画」を着実に推進していく。

－エコプロセスにおける着実な省エネルギーの推進

- ・ 新たなフェーズ II 目標（2030 年度のエネルギー起源 CO₂ 排出量を 2013 年度比 30%削減）の下で的確なフォローアップを進める。

－エコソリューションの積極的な推進

- ・ 中国、インド、アセアン各国との交流等を通じた国際協力を推進するとともに、エコソリューションに資する政府関係機関の活動や worldsteel 等の場を通じた活動を展開する。
- ・ 途上国等における省エネ技術の実装に当たり、我が国の技術の選択を促す観点から、新規 ISO 規格化の準備を進める。2022 年度は WG での検討に着手し、CD（委員会ドラフト）投票等の ISO 化プロセスを進める。

ーエコプロダクトによる貢献の対外発信

- ・ 日本エネルギー経済研究所の方法論に基づき、自動車用ハイテンやトランス用電磁鋼板等、5 品種を対象に、製品の使用段階での削減効果まで含めた、LCA 的な視点での削減効果について最新実績値を算定するとともに、対象品種の拡大について検討を進め、製品貢献に関する対外的な PR 活動を展開する。

2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み

(1) 自由かつ公正な国際鉄鋼市場の形成に向けた取組み

- ◎ 多国間では、鉄鋼グローバル・フォーラムでの取組みが自由かつ公正、持続的発展可能な国際市場の形成に貢献できるよう政府に対する支援を継続して行う。
- ◎ 多国間の取組みと並行して、中国鋼鉄工業協会、アセアン鉄鋼評議会との事務局間会合等を通じて、両国・両地域鉄鋼業の連携・協力関係の維持、強化を図る。
- ◎ 広域経済連携協定及び二国間経済連携協定の交渉における政府の取組みに積極的に協力していく。

(2) 通商摩擦の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた取組み

- ・ 二国間鉄鋼対話が継続的に開催できるよう日本政府に協力し、主要国・地域の政府及び鉄鋼関係者との意思疎通を図り、通商摩擦の未然防止と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展を図る。
- ・ 日本への不公正な貿易行為を的確に把握すべく、経済産業省と連携して輸入鋼材モニタリングを継続的に実施し、日本鉄鋼業に影響が及ぶ場合は、貿易救済措置の発動要請を含めた適切な対応を図る。
- ・ 鉄鋼通商情報及び貿易統計システムを活用し、通商関連動向や世界の鉄鋼貿易に関する会員への情報提供サービスの向上を図る。

(3) 海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応力の強化に向けた取組み

① 鉄連海外事務所を通じた対応

- ・ 北京事務所を通じて、中国鉄鋼業の海外進出、統合・再編、電炉発展を含めた産業政策（第 14 次 5 ヶ年計画）の方向性、脱炭素政策、環境・エネルギー問題に関する動向等について迅速かつ的確な情報収集と分析を行う。また、日中二国間の交流活動等への支援を強力に実施する。
- ・ 東南アジア地域事務所を通じて、ASEAN 域内及びインドの鉄鋼政策や鉄鋼需給動向、通商課題等に関する情報収集と分析を行う。また、各国関係機関との交流を積極的に支援する。

② 主要国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

- ・ 中国鋼鉄工業協会、韓国鉄鋼協会、欧州鉄鋼協会、米国鉄鋼協会及びインド鉄鋼協会等、主要国・地域の鉄鋼関連団体との事務局間会合を実施し、当該国・地域の通商、炭素国境調整措置等の分野における情報収集と分析を行う。
- ・ ASEAN 鉄鋼評議会との間で、通商、環境、標準化の 3 分野における交流促進を継続実施する。

3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全水準の向上に向けた取組み

- ◎ 「製造業安全対策官民協議会」の各種活動に引続き積極的に参画するとともに、重大（死亡）災害の撲滅を目指し、安全の最優先と労働災害の未然防止に向けた諸活動を直営・協力会社一体となって引続き果敢に展開する。
- ◎ AI/IoT、機械安全等、最新技術を安全対策に活用した好事例情報の収集と提供の強化を一層図るとともに、労災統計データに基づいた災害分析を更に推進し、分析結果の会員各社等への水平展開や、労災未然防止活動への着実な反映等を通じて、現場での安全管理活動の支援に間断なく注力する。

(2) 防災に向けた取組み

- ・ 「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画」（2015 年 2 月公表）に基づき、会員企業の事故防止に向けた取組みを引続き支援する。

4. 政府一般統計の自主統計化への対応等に関する取組み

(1) 自主統計への円滑な移管と統計精度の維持・向上並びに統計事業の持続的推進に向けた取組み

- ◎ 経済産業省製造産業局金属課より受託している政府一般統計「鉄鋼需給月報」、
「鉄鋼生産内訳月報」について、政府統計としては 2022 年 12 月分をもって廃止し、2023 年 1 月分より鉄連の自主統計として実施する方向が定まったことを受け、実施ガイドラインの整備や関係各社への周知、協力要請など円滑な移管と統計精度の維持・向上を図るための諸活動に取り組む。
- ◎ 統計事業を持続的かつ安定的に推進するため、統計技術の継承並びに専門性を有する統計人材の確保・育成や効果的な管理体制の確立に向けて具体策を検討・実施する。

(2) 鉄鋼統計の認知度・信頼性向上に向けた取組み

- ◎ 鉄鋼統計の重要性に関する認知度向上に向けた PR 活動を継続実施するとともに、統計の信頼性・正確性の維持と向上に努める。

5. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による業界共通課題の解決に向けた取組み

- ◎ ローカル 5G 等電波利用の規制改革要望やドローンの更なる利活用拡大に向けた

取組み等を通じて、日本鉄鋼業の競争力の源泉である膨大な操業等のデータ蓄積を活かした更なる国際競争力の強化、世代交代や感染症対応などの変化対応力の強化を目指す各社の取組みを強力に支援する。

(2) 品質保証体制強化に向けた取組み

- ◎ 会員会社、子会社・関連会社を加えた業界全体の品質保証体制の更なる強化に向け、鉄連「品質保証体制強化に向けたガイドライン」の一層の浸透・定着を図る。

(3) 効率的・円滑な輸送に向けた取組み

－内航及び陸上輸送

- ・ 内航輸送のカーボンニュートラル化推進や、陸上輸送におけるホワイト物流推進等における課題・環境変化を踏まえ、国土交通省や資源エネルギー庁等関係先の政策・法律改正等の動きに対する情報収集に努め、意見具申等の活動を行う。

－外航輸送

- ・ 国際海事機関（IMO）による原料輸送に関する国際的な安全・環境規制などの動きに対し、関連情報の収集に努め、関係機関への意見具申等の活動を行う。

(4) 原料安定確保に向けた取組み

- ・ 原料権益確保のための各種制度の改正等の動向や、資源供給国における生産動向等を幅広く情報収集し、影響回避のための活動を実施する。
- ・ ゼロカーボン・スチールの実現に向けて、鉄スクラップの国内での更なる利用を促進するための課題を把握し、循環・活用を推進する。

(5) 鉄鋼業界の社会認知度向上活動

- ・ 業界の社会的認知度向上に向けて、次の3分野の活動を通して、鉄鋼業への理解を深める取組みを実施する。
 - －学校の授業等で、鉄・鉄鋼業に関して学習する機会の定着化を図る活動
 - －鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動
 - －就職活動を行う大学生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする採用支援活動
- ・ カーボンニュートラルに向けた鉄鋼業界の取組やLCAの視点からみた鉄鋼製品の環境負荷の低さについてのPR活動を強化する。

6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

(1) PM2.5 排出抑制及び微量 PCB の処理促進に関する取組み

- ◎ 環境省のPM2.5排出抑制施策や微量PCB処理対策（微量のPCBに汚染された油を含む使用中機器の処理等）が合理的な仕組みとなるよう、経団連や他業界と連携して政府関係先に意見具申を行う。

(2) 鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ・ 第4次自主行動計画の最終処分に関する目標達成に向けて、鉄鋼副産物の

再資源化に向けた取組みを推進する。

(3) 水銀大気排出抑制に関する活動

- ・ 焼結炉（ペレット焼成炉を含む）、製鋼用電気炉における水銀大気排出抑制に関する自主的取組みを引続き着実に実施する。

(4) 鉄鋼スラグ製品の利用拡大に向けた活動

- ・ 海域での鉄鋼スラグ製品の新たな需要先開拓に向け、ブルーカーボンの視点を含め、関係先への理解促進を図るとともに、鉄鋼スラグ製品の品質管理・販売管理に引続き万全を期す。

(5) 廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行状況や国の中長期的な廃プラ対策の検討動向を注視するとともに、材料リサイクル優先政策の見直しや鉄鋼業のケミカルリサイクル活用等について適宜政府関係先に働きかけを行う。

(6) 廃棄物の情報伝達に関する検討への対応

- ・ 環境省が検討を進めている排出事業者が産廃処理業者に処理委託する際の有害物質等の情報伝達の在り方が、合理的なものとなるよう経団連を通じ政府関係先に意見具申等を行う。

7. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 国土強靱化に資する鋼構造提案活動の積極展開

- ・ 国土強靱化基本計画や河川堤防強化技術等に対する有効な鋼構造技術・工法について、政府・自治体への提案及び展示会出展によるPRを継続する。

(2) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

- ・ 土木・建築の各分野において、鋼構造の安全性・信頼性向上と競争力強化に資する研究・普及活動の実施とともに、基準化・法制化に向けた取組みを推進する。

(3) アジア等新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

- ・ 東南アジアを中心とした鋼構造・建設用鋼材普及のための基盤整備と情報発信に向け、日本鋼構造協会と協働し推進を図る。

8. 標準化の推進

(1) 標準化全般

- ・ 鉄鋼業界のニーズを踏まえ、鋼材、試験検査、原料分野、更に地球環境分野の規格化活動をタイムリーに推進する。

(2) 国内標準化活動（主に JIS）

- ・ 認定産業標準作成機関の運営を安定かつ効率的に進めるべく、会議体の一部見直し、標準化の推進及びデジタル化（システム化）を推進する。

- ・ JIS 制改正年度計画に基づき、制定及び改正を計画通り進める。

(3) 国際標準化活動（主に ISO）

- ・ ISO規格に JIS 規定（日本提案）を織込み整合化活動を継続して推進する。特に、地球環境関連の国際標準化を支援・推進する。
- ・ ISO の鉄鋼分野（TC 17 など）の 7 つの幹事国業務のなかで、新たに加わった TC17/SC12（薄板・表面処理鋼板）幹事国業務の安定運営を確実にする。議長・幹事を担当している TC17（鋼）の国際会議を主催開催する。

(4) 鉄鋼認証標準物質の製造・販売活動

- ・ 鉄鋼認証標準物質を安定供給するため、欠品状況改善に向けた増産を着実に進める。
- ・ 鉄鋼認証標準物質の製造・販売業務の効率化をデジタル化（システム化）で進める。

9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応

(1) ICT ツール活用による業務対応力の強化

- ・ ICT ツールを活用し、情報の見える化・共有化、コミュニケーションの円滑化や定常・付帯作業を効率化する取組みを推進し、業務内容の質的向上を図る。

(2) 経団連会館 15 階空スペースの新たな賃貸先募集活動について

- ・ 経団連会館 15 階区分所有スペースに入居する企業が退去（本年 9 月末）するため、不動産仲介業者の協力を得てリーシング活動を実施する。

II 2022年度の具体的な活動計画

1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み

(1) エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

- ◎ 2050年カーボンニュートラルに向けて、グリーンイノベーション基金（以下、GI基金という。）の規模拡大や社会実装まで含めた長期継続的かつ広範な財政補助など、他国に勝るレベルの各種政策措置の拡充の実現に向け、政府審議会等の場を通じて的確に意見発信を行う。また、足元における鉄鋼業の地球温暖化対策の取組みを推進するための強力な財政・税制等の政策措置を求めるとともに、政府主導による電力や水素の安価安定供給の確保など、社会共通インフラ整備構築のための諸施策の推進も求めていく。
- ◎ 国際的に突出して高い我が国の産業用電気料金の早急な是正とともに、第6次エネルギー基本計画の下、FIT買取費用の更なる上昇等、日本全体で更なる電気料金の上昇が見込まれる中、FIT賦課金減免制度も含め電気料金制度の抜本的な見直しを求めていく。
- ◎ 省エネ法の改正等、エネルギー関連諸施策の検討動向を注視し、必要に応じて経団連等とも連携して対応する。
- ◎ 電力の安価安定供給を実現する観点から、電力多消費産業団体等とも連携し、原子力規制委員会の審査に合格した既設設備の早期再稼働はもとより、リプレース、新增設も含めた原子力の継続的活用に必要な対策を求めていく。
- ◎ カーボンプライシング施策（炭素税、排出量取引制度等）が産業の国際競争力喪失に直結することを明確に主張するとともに、地球温暖化対策税の廃止も含めた抜本的な見直しを求める。
- ◎ 炭素国境調整措置（CBAM）について、EUにおける法案審議や諸外国の動向を注視し、必要に応じて政府関係部局や経団連等と連携して意見発信を行う。
- ◎ 鉄鋼のリサイクル特性を前面に打ち出し、鉄鋼のLCA（ライフサイクルアセスメント）の考え方や環境優位性についてSNS等を活用しつつプロモーション施策の展開と理解活動を実施する。
- ・ 環境ファイナンスに関する国際規格化等の動向を注視し、必要に応じて日本産業標準調査会等と連携して意見発信を行う。

(2) 超革新技术開発への挑戦

- ◎ ゼロカーボン・スチールの実現に向け、2022年度公表予定の技術開発ロードマップ（NEDO委託事業）に基づき、2030年を目途に以下の技術開発を推進する。
 - ① 所内水素を活用した水素還元技術等の開発
 - ・ 製鉄プロセスからのCO₂排出量30%以上削減する技術実装
 - ② 外部水素や高炉排ガスに含まれるCO₂を活用した低炭素技術等の開発
 - ・ 製鉄プロセスからのCO₂排出量50%以上削減する技術実証
 - ③ 直接水素還元技術の開発
 - ・ 高炉法と比べCO₂排出50%以上削減する技術実装

④直接還元鉄を活用した電炉の不純物除去技術開発

- ・高炉並みに不純物を制御する電炉技術実証

◎ 鉄連 HP 等を通じ業界の取り組みを国内外に広く情報発信する。

(3) カーボンニュートラルに向けた企業の挑戦を後押しする法人課税改革への取り組み

◎ 2050 年カーボンニュートラルに向け、カーボンプライシング等によりイノベーションの原資が奪われることのないよう、関係委員会で連携して各方面に働きかけるほか、企業税制については、企業のイノベーションや投資が促進されることを通じ、我が国の経済・産業の成長に資する観点から、償却資産に対する固定資産税の廃止や研究開発税制の拡充などを目指し、経済産業省および経団連等関係団体と連携して政府関係先に要望活動を展開する。

(4) 「カーボンニュートラル行動計画」への取り組み

◎ 3つのエコ（エコプロセス、エコソリューション、エコプロダクト）と革新的技術開発を柱とした「カーボンニュートラル行動計画」を着実に推進していく。

ーエコプロセスにおける着実な省エネルギー/CO₂削減の推進

- ・新たなフェーズII目標（2030年度のエネルギー起源CO₂排出量を2013年度比30%削減）の達成に向け、ISO 50001に基づくエネルギーマネジメントシステムの下、的確なフォローアップを構築、推進する。

ーエコソリューションの積極的な推進

- ・インドについては、官民協力会合の開催を通じて、インド国内での具体的な省エネ技術普及促進に繋がるよう努める。
- ・ASEANについては、官民会合に加え、アセアン鉄鋼評議会（AISC）との連携や別途実施されたJCM（二国間クレジット制度）の案件発掘調査の結果等も踏まえ、技術導入や操業改善も含め、実質的なCO₂削減を目指す。
- ・途上国等における省エネ技術の実装に当たり、鉄鋼業のエネルギーパフォーマンスの継続的改善に貢献する適切な省エネ技術の選択を促す観点から新規ISO規格化取組む。2022年度はWGでの検討に着手し、WD（作業ドラフト）、CD（委員会ドラフト）投票等のISO化プロセスを進める。

ーエコプロダクトによる貢献の対外発信

- ・日本エネルギー経済研究所の方法論に基づき、自動車用ハイテンやトランス用電磁鋼板等、5品種を対象に、製品の使用段階での削減効果まで含めた、LCA的な視点での削減効果について最新実績値を算定するとともに、対象品種の拡大について検討を進め、製品貢献に関する対外的なPR活動を展開する。

2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取り組み

(1) 自由かつ公正な国際鉄鋼市場の形成に向けた取り組み

◎ 過剰生産能力問題が世界鉄鋼業の継続的な課題であるとの認識のもと、新たな過剰生産能力を生み出さないための精緻な需要見通しに基づく判断の重要性、市場原理にそぐわない生産がもたらす懸念等、国際鉄鋼市場の健全性確保に不可欠な認識が広く共有され、各国の適切な行動に繋がるよう鉄鋼グローバル・フォーラムやその

他の多国間の取組みの場でメッセージを発信していく。

- ◎ 鉄鋼グローバル・フォーラムでの関係各国による製鋼能力データの共有や市場歪曲的な政府支援措置の特定及び除去に向けたレビュー活動が推進され、世界の鉄鋼業関係者で過剰生産能力問題への問題意識が共有化され続けるよう、日本政府に対する支援や業界意見の取りまとめ等を行う。
- ◎ 中国鋼鉄工業協会（CISA）との事務局間交流を継続し、中国鉄鋼業の構造調整、需給および貿易政策動向の的確な把握に努める。また、率直な意見交換を通じて、両国鉄鋼業界が国際鉄鋼市場の安定、発展に貢献できるよう、可能な領域で協力・連携する。
- ◎ AISC との定期的な意見交換を通じて、中国資本を中心とした ASEAN 域内の生産能力拡張プロジェクトの進捗状況、ASEAN 諸国の需給動向を的確に把握するとともに、鉄鋼業における国際的な課題を共有し、ASEAN 鉄鋼業の持続的成長に貢献できる協力・連携関係を維持する。
- ◎ 2022 年 1 月の RCEP 発効後の原産地証明等の利用状況を把握し、各種課題が生じた場合は経済産業省および日本商工会議所等と連携し迅速に対応する。
- ◎ 交渉中の EPA・FTA における日本政府の取組みに協力するとともに、発効済の EPA の一般見直し交渉や関連委員会を通じて、我が国鉄鋼企業が利用し易いルールや運用手続きへの改善が図られるよう、政府に対して鉄鋼業界としての要望や意見を適切に伝達する。

（２）通商摩擦の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた取組み

- ◎ 国際的な往来制限が継続する場合であっても、オンライン開催も選択肢に二国間鉄鋼対話が継続的に開催出来るよう政府に協力し、主要国・地域の政府機関及び鉄鋼関係者との意見交換を通じて、誤った事実認識や誤解に基づく通商摩擦の未然防止や相手国の通商課題の解決に繋げるとともに、国際的な鉄鋼通商課題の認識共有化を図る。
- ◎ 韓国、中国、台湾等、我が国への主要供給国からの鋼材輸出について、経済産業省および関係団体と連携の上、輸入鋼材モニタリングを継続的に実施し、不当廉売等の不公正な貿易行為が認められた場合、鉄鋼対話での注意喚起や貿易救済措置発動を検討する等、適切に対応できるよう内容の充実を図る。
 - ・ 4 月から導入が予定される米国通商拡大法 232 条措置に基づく追加関税の部分的な撤廃（関税割当の導入）について、日米両国政府が公表する情報の収集に努め、関係各所と連携して対応する。
 - ・ 鉄鋼貿易に関連する通商および統計データベースを有効活用した関係委員会へのタイムリーな最新情報報告および会員向け海外鉄鋼情報サイトからの情報発信力を強化する。

（３）海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応力の強化に向けた取組み

① 鉄連海外事務所を通じた対応

<北京事務所>

- ・ 日中铁鋼対話の開催をサポートするほか、鉄連－CISA 事務局間交流などの二国間交流プラットフォームの有意義な展開に貢献する。
- ・ CISA をはじめとする中国鉄鋼関連団体、中国政府との関係を通じたタイムリーな情報収集を行う。
- ・ 鉄連北京報告会を定期的で開催し、在中会員企業への情報提供を行う。

<東南アジア地域事務所>

- ・ ASEAN 域内及びインドの鉄鋼関連団体及び鉄鋼政策当局との定期的な意見交換や国際会議への参加を通じて、鉄鋼政策、鉄鋼需給動向、通商課題及び鉄鋼生産能力拡張等に関する情報の収集と分析を行い、関係委員会に報告する。
- ・ ASEAN 域内及びインドにおける現地鉄鋼関連連絡会の運営・参画により、現地会員企業への鉄鋼関連情報の提供と各国の個別課題の解決に向けた支援を行う。
- ・ タイで展開中の鉄鋼製品の規格制定に向けた協力事業を支援する。

② 主要国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

<主要国・地域>

- ・ 中国、EU、米国、インド等、わが国の主要な貿易相手国及び国際的な鉄鋼通商政策ルールに影響力が大きい国・地域の鉄鋼団体との間で定期的に事務局間会合を実施し、世界および当該国・地域の通商、環境・エネルギー等に関連するルール形成や政策動向について情報の収集と分析を行う。
- ・ 鉄鋼対話開催の見通しが不透明な韓国については、2020 年より実施している韓国鉄鋼協会との事務局間会合を定期開催し、鉄鋼対話を補完する形での交流を継続する。

<ASEAN 諸国>

- ・ AISC と鉄連の間で交わした 3 分野協力促進の覚書に基づき、東南アジア地域事務所と協力して、通商分野では定期的な事務局間会合を通じて両国・地域及び国際鉄鋼市場への理解促進を図る。環境分野では我が国の省エネ技術の導入・普及活動を実施する。標準化分野ではタイを中心とした鋼材規格関連の指導事業に取り組む。

3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全水準の向上に向けた取組み

- ◎ 「製造業安全対策官民協議会」での以下の各種活動に引続き積極的に参画し所要の対応を行う。
 - アドバイザリーボード会合での「神戸宣言」に基づいた活動報告として、業界横断的に有益な視点となり得る鉄鋼業の労働災害未然防止のための分析的な取組み事例の紹介
 - 同協議会ならびに傘下の各ワーキンググループ（向殿先生サブWG、田村先生サブWG）にて実施中の業界横断的な各種取組み（「危険源に関する発見的手法として危険源リストの作成」、「産業安全の経済効果と社会的評価ツールの構築ならびに体系的安全教育の推進」等）に関する所要の検討作業への継続的かつ積極的な参画・対応
 - 中央労働災害防止協会が主催する第81回全国産業安全衛生大会（2022年10月19日～21日福岡県）の特別セッションにおける、製造業安全対策官民協議会の諸活動に関する鉄連

の成果報告に向けた所要の取組みの展開ならびに、会員各社へのフィードバック等を通じた安全対策水準の向上

- ◎ 昨年の重大災害件数が 8 件と大幅に増加したこと等を受け、“重大災害撲滅”に向けて、機械安全の本質化を着実に進展させるとともに、現場における安全な作業ならびに安全な作業体制・環境の整備を確実に担保すべく、直営・協力会社一体となった業態別・地域別の分科会等、様々な安全活動の着実な実施等を通じ、作業安全の一層の深化を図る。
- ◎ AI/IoT 等、最新のデジタル技術を安全対策に活用した事例情報の捕捉ならびにタイムリーな提供を欧米等の海外鉄鋼メーカー等における先進的な活用事例を中心に引続き実施する。
- ◎ 労災の発災パターン別に類型化した災害分析のほか、被災者特性や災害起因物等との相関・要因分析等を通じ、労働災害の未然防止に向けた対策的な視点から会員メーカーへのタイムリーな情報発信・共有を図る。また、安全衛生関連データに基づいた作業者の作業環境、健康衛生面に焦点を当てた分析データの提供等を通じ、作業者の労災未然防止の観点のみならず、作業環境衛生の視点からも、安全衛生水準の一層の向上に向けた活動を間断なく着実に推進する。
- ◎ 業界の安全衛生水準の一層の向上に向けて、協力会社も含め業界一丸となって以下の活動を組織的かつ計画的に引続き果敢に推進する。
 - 効果的な災害対策事例の収集ならびに会員サイトを用いたそれら事例の紹介を通じた安全対策に係わる知見の水平展開と活用促進
 - 安全・衛生管理者研修会、安全衛生初期教育プログラムの実施による安全人材の育成
 - 鉄鋼生産設備の非定常作業における安全衛生対策のためのガイドラインの普及促進
 - 研修会や分科会等を通じた「鉄鋼業における労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」改訂版（第4版）の普及ならびに活用促進
 - 衛生関連統計調査の実施・分析
 - 衛生スタッフ実務マニュアルの普及促進
 - メンタルヘルス対策の調査・検討
 - 労働安全衛生関係法令等の改正に係る所要の対応
 - 夏季安全衛生研修会、全国安全衛生大会、業態別・地域別分科会の開催を通じた労働災害の未然防止に有意な安全管理手法等や優良事例情報の共有及び意見交換の深化

（２）防災に向けた取組み

- ・ 防災交流会を開催し、設備事故防止に向けた会員各社の取組みを引続き支援するとともに「事故情報の収集と分析」、「事故の教訓の共有」を中心に主に以下の活動を行う。
 - 石災法特定事業所が公設に通報した事故情報の収集・蓄積
 - 事故傾向分析を更に進め、会員各社に提供する事故情報の充実
 - 会員ニーズを幅広く把握し、事故情報の報告・共有に関する現行運用ルールがより効果的なものとなるよう検討

4. 政府一般統計の自主統計化への対応等に関する取組み

（１）自主統計への円滑な移管と統計精度の維持・向上並びに統計事業の持続的推進に向けた取組み

- ◎ 経済産業省製造産業局金属課より受託している政府一般統計「鉄鋼需給月報」、「鉄鋼生

産内訳月報」について、政府統計としては2022年12月分をもって廃止し、2023年1月分より鉄連の自主統計として実施する方向が定まったことを受け、実施ガイドラインの整備や関係各社への周知、協力要請など円滑な移管と統計精度の維持・向上を図るための諸活動に取り組む。

- ◎ 統計事業を持続的かつ安定的に推進するため、統計技術の継承並びに専門性を有する統計人材の確保・育成や効果的な管理体制の確立に向けて具体策を検討・実施する。

(2) 鉄鋼統計の認知度・信頼性向上に向けた取組み

- ◎ 統計の信頼性・正確性の維持向上並びに統計報告者に対する統計の重要性の認知度向上に向け、PR媒体の作成、配布等を実施する。
- ◎ 鉄鋼統計幹事会等を通じて計画的に事業を推進し、関係各社との諸課題の共有や課題への迅速な対応を図り、統計事故の未然防止に努める。
- ◎ 万一の統計事故発生の際には、関係者と協議のもと、迅速かつ適切な対応を講じる。

(3) 正確で信頼される鉄鋼統計の整備・提供に向けた活動

一 鉄連コンプライアンス規程への対応

- ・ 鉄連が提供する各種統計情報の提供時期、内容等を定めた「統計情報管理細則」に則した形での開示を行う。

一 統計関連の対外活動等

- ・ 世界鉄鋼協会、東南アジア鉄鋼協会等からの統計資料提供要請に対し随時協力していく。
- ・ 内外統計に関し以下に掲げる事項について適切に対処する。
 - 所管官庁の統計品目見直し等に関する検討
 - 経団連等諸機関からの統計関連の諮問に対する検討・答申
 - 内外鉄鋼関連団体との連携及び情報交換
 - 生産・需給・受注・貿易統計等の統計集の作成、刊行
 - 海外主要国の鉄鋼貿易統計の収集・統計データの作成・提供

5. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による業界共通課題の解決に向けた取組み

- ◎ 政府関係部局、経済団体、他業界等と連携し以下の活動を積極的に展開することで会員各社のDX推進、AI/IoTの活用促進を強力的に支援する。
 - ローカル5G等電波利用の規制改革要望
 - ドローンの更なる利活用拡大および水中ドローンの運用ルールの明確化
 - 政府のDX推進のための制度設計等に関する意見具申および制度・補助金等の活用支援
 - 産業用制御システム(OT)のセキュリティに係る経済産業省の検討動向等のフォローと対応
 - 鉄鋼業界のDXに関する取組みのPR活動
 - DXの推進、AI/IoTの活用に関し業界横断で検討すべき新たな課題の発掘

(2) 品質保証体制強化に向けた取組み

- ◎ 日本鉄鋼連盟の「品質保証体制強化に向けたガイドライン」が会員会社、その子会社・関連会社を加えた業界全体に更に浸透・定着するよう品質交流会や品質講演会において継続的に同ガイドラインの周知徹底を図る。
- ◎ 品質保証の更なるレベルアップを図るため、品質交流会において品質活動事例報告や良好事例を共有するとともに、品質講演会において専門家による講演を行い、業界内外の品質保証に係る情報提供を行う。

(3) 取引適正化の推進に係る環境整備等

- ・ 関係法令などの改正を受け2021年10月に改定した「適正取引の推進に向けた自主行動計画」に基づき、鉄鋼業における下請取引適正化に向けた鉄連会員企業の活動をサポートする。併せて、中小企業庁からの各種法令改正等に係る意見照会及び下請取引の実態に関する調査依頼並びに中小企業政策審議会経営支援分科会取引問題小委員会における鉄連の下請け取引適正化に係る活動報告等に対し、政府の所管部門とも連携しつつ所要の対応を図る。

(4) 効率的・円滑な輸送に向けた取組み

ー内航輸送

- ・ 国土交通省「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」(2021年12月とりまとめ)で示された「船舶のさらなる省エネの追求」と「内航海運の代替燃料活用に向けた先進的な取組みの支援」を図るための各種施策を踏まえ、内航海運の更なるCO₂排出削減に向けて関係業界とも連携して取組みを進めていく。
- ・ 国土交通省「安定・効率輸送協議会」に参画し、「海事産業強化法」(2021年5月公布)で示された「船員の働き方改革」、「荷主等との取引環境の適正化」を図るための各種施策を踏まえ、荷主業界と内航海運業界との間で、内航輸送の現状や課題・問題点等について情報共有し、その対応策について意見交換等を行う。

ー陸上輸送

- ・ 鋼材の陸上輸送における規制動向等について公益社団法人全日本トラック協会と連携し、道路通行許可の取得に要する期間の短縮、誘導区間の追加認定等について政府等関係先への要望活動を実施する。
- ・ トラックドライバー不足の深刻化、2024年度より時間外労働の上限規制の導入が予定される中、待機時間の短縮等による効率的なトラック輸送を実現できるよう関係業界と連携して取組みを進めていく。

ー内航輸送・陸上輸送共通

- ・ 資源エネルギー庁「荷主判断基準WG」(2022年1月とりまとめ)で示された特定荷主の省エネ取組みの評価と促進に関するクラス分け制度及びベンチマーク制度の導入検討に際し、業界の実情を踏まえ妥当性や公平性が十分に確保されるよう意見具申を行う。

ー外航輸送

- ・ 国際海事機関(IMO)による原料輸送に関する国際的な安全・環境規制などの動向について、一般社団法人日本海事検定協会(危険物等海上運送国際基準検討委員会)と連携し要望活動を行う。

- ・ 「木更津港」と「水島港・福山港」の 2 港について、関係業界と連携して港湾整備の早期実現に向けた具体的な制度設計や予算措置に関する働きかけを継続して実施する。

(5) 原料安定確保に向けた取組み

- ・ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）等の公的機関における原料権益確保のための各種制度について、必要に応じ、改善に向けた働きかけを行う。
- ・ 鉄鋼原料のグローバルな分布や原料流通の現状を把握・分析すると共に、資源供給国における環境規制、操業規制、自然災害及び生産動向に関する情報収集・共有に努め、影響回避のための活動を実施する。
- ・ 国内外のスクラップ市場の構造・実態分析などを通じ、鉄スクラップの国内利用を促進するための課題を把握するとともに、鉄スクラップの国内循環を後押しする。

(6) 鉄鋼業界の社会認知度向上活動

- ・ 業界の社会的認知度向上に向けて、次の 3 分野の活動を通して、鉄鋼業への理解を深めてもらう取組みを引続き実施する。

－学校の授業等で、鉄・鉄鋼業に関して学習する機会の定着化を図る活動

- 社会科副教材「ハツラツ鉄学」を各地域の教育委員会の協力を得て製鉄所周辺148自治体の全小学校へ配布する。
- 小学校教諭を対象とした製鉄所見学会の開催等を通じて、小学校の社会科、理科教育に携わる教員組織との協力関係の維持を図る。

－鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動

- 小学生を対象とした科学技術館鉄鋼展示室での実験・工作教室、たたら製鉄体験イベントの開催に加え、「鉄の不思議教室オンライン」による動画配信と配信コンテンツの拡充を図る。

－就職活動を行う大学生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする採用支援活動

- 鉄鋼業界をPRするポスターやWEBを用いた広告活動を継続し、鉄鋼業界を知ってもらう機会を提供する。
- ・ カーボンニュートラル実現に向けた鉄鋼業界の取組みや LCA の視点からみた鉄鋼製品の環境負荷の低さ等について、環境関係の委員会と連携して、業界あげて、積極的かつ効果的な PR 活動を実施していく。この一環として、就職活動に取り組んでいる学生を対象とした業界PRポスターや科学技術館での展示パネルの内容を見直し、カーボンニュートラルや LCA の視点を組込む対応を行う。
- ・ 情報発信
 - 鉄連会長記者会見、各種プレスリリース等を通じて、マスコミ、オピニオンリーダー、有識者等に向けて、鉄鋼業界が抱える諸課題に関する業界の意見、要望について積極的に情報発信を行い、業界の立場や考え方についての理解促進を図る。
 - メールマガジンの配信を通して、鉄連ウェブサイトへのアクセスを促し、鉄鋼業界への理解促進を図る。
 - 日本鉄鋼業の現況に関する正しい知識と理解の促進を目的とした PR パンフレット「日本の鉄鋼業・2022 年版」を刊行する。

6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

(1) PM2.5 排出抑制及び微量 PCB の処理促進に関する取組み

- ◎ PM2.5 の国内排出抑制対策（ばいじん及び NOx）が、科学的知見に基づき有効かつ合理的な枠組みとなるよう適宜、政府関係先に意見具申等を行う。
- ◎ 微量 PCB に汚染された油を含む使用中機器の取扱いが、寿命を十分残した機器が多数存在すること等を考慮した安全で合理的な対応策となるよう経団連等と連携の上、政府関係先に意見具申等を行う。

(2) 鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ・ 第 4 次自主行動計画に掲げた鉄鋼副産物の 2025 年度最終処分に関する目標の達成に向けて、所内外リサイクルの一層の推進や新規用途の開発等、再資源化に向けた取組みを推進する。

(3) 水銀大気排出抑制に関する活動

- ・ 大気汚染防止法の規定に基づき、共同実施団体である普通鋼電炉工業会、日本鑄鍛鋼会と連携して自主的取組を引続き着実に実施し、その実績評価を行い、評価結果を当連盟の一般向けホームページに公表するとともに、必要に応じ関係先への説明等を行う。

(4) 鉄鋼スラグ製品の利用拡大に向けた活動

- ・ 海域におけるカルシア改質土のモニタリング等を実施し、長期的な安全性・安定性に関する知見を蓄積する。
- ・ 我が国の 2050 年カーボンニュートラルに貢献すべく、ブルーカーボン等の視点も勘案のうえ港湾建設資材部門、海域環境改善部門、水産関係者等へ理解活動等を行う。
- ・ 鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドラインの実効性担保のため、鐵鋼スラグ協会と連携して第三者機関による会員各社のガイドライン遵守状況審査等を継続する。

(5) 廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・ 鉄鋼業のケミカルリサイクルの処理量拡大や活用に向け、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行状況や、国による中長期的な廃プラ対策の検討状況を注視し、適宜政府関係先に意見具申等を行う。
- ・ 容器包装リサイクル制度における材料リサイクル優先政策見直しと社会的コスト低減に資する鉄鋼業のケミカルリサイクル活用等について政府関係先に適宜意見具申等を行う。

(6) 廃棄物の情報伝達に関する検討への対応

- ・ 排出事業者から産業廃棄物処理業者への処理委託段階における危険・有害物質の情報伝達が合理的かつ効果的なものとなるよう、環境省における検討状況について情報収集を行うとともに、適宜、経団連を通じ政府関係先に意見具申を行う。

(7) 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）への対応

- ・ 環境省における POPs 排出抑制対策に関する検討動向等を注視しつつ、焼結炉や製鋼用電気炉等の鉄鋼関連設備についての的確な対応を図る。

(8) 揮発性有機化合物 (VOC) への対応

- ・ 環境省における VOC 排出抑制対策に関する検討動向等を注視しつつ、合理的な VOC 対策となるよう必要に応じ意見具申を行う。
- ・ 会員各社の VOC 排出状況の把握等を継続するとともに、2016 年に経済産業省へ提出した「今後の VOC 排出抑制のための自主的取組における取組の目指すべき方向性及び方策」に基づく対応を引続き行う。

(9) ダイオキシン類対策特別措置法への対応

- ・ 製鋼用電気炉と焼結炉の排出量の実績を注視しつつ、引続き目標値を下回るよう必要に応じ対応を検討する。
- ・ 環境省におけるダイオキシン類削減計画見直しの動向を注視し、製鋼用電気炉と焼結炉の削減目標量が適切なものとなるよう適宜政府関係先に意見具申を行う。

(10) 有害大気汚染物質への対応

- ・ 有害大気汚染物質については、自主管理計画終了後も事業所単位での自主的な取組みが行われていることから、自主管理計画で対象となっていたベンゼン等の 4 物質について PRTR (化学物質排出移動量届出制度) により排出量のフォローアップを継続する。
- ・ 「リスク低減指針値」が設定されている物質 (特にニッケル化合物、マンガン及び無機マンガン化合物) について PRTR を活用し実態把握に努める。

(11) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (化管法) への対応

- ・ 化管法の PRTR 制度に基づく国への届出が適切に行われるよう、鉄鋼業 PRTR マニュアルの改訂について検討を行うとともに、会員各社の国への届出データの精度向上や鉄鋼業界全体の排出量等の把握を目的に、個別事業所データの分析ならびに実態把握に努める。

(12) 化学物質審査規制法 (化審法) への対応

- ・ 優先評価化学物質への鉄鋼関連物質の指定やすでに指定された物質の評価状況等について適宜情報収集を行い、必要に応じ鉄鋼業の化審法ガイダンス改訂等の検討を行う。

(13) 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則 (REACH) 等への対応

- ・ 我が国鉄鋼業に影響のある諸外国における化学物質規制動向、運用状況等について適宜最新情報を入手し、会員企業へ情報提供を行う。
- ・ 先行する EU における REACH 等については、鋼材に含有される化学物質の規制対象化等、規制当局の動向を注視しつつ定期的に運用状況等の情報を入手し必要に応じ対策を検討する。

(14) 特殊鋼環境委員会の活動

- ・ 環境問題に係る行政動向や各委員会での検討状況等について適宜、情報を共有するとともに、必要に応じ特殊鋼業界としての意見・要望を集約し、政府等関係先に働きかけを行う等、的確な対応を図る。

7. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 国土強靱化に資する鋼構造提案活動の積極展開

- ・ 頻発する豪雨災害への施策、特に喫緊の課題である河川堤防強化技術に対して有効な「鋼矢板二重締切構造」について、国土交通省との情報・意見交換を継続していく。また、提案資料として「鋼構造による国土強靱化に資するご提案」を用いて、各地方整備局・地方自治体に対し、河川の洪水や湾岸の耐震対策やインフラのメンテナンス・長寿命化に資する鋼構造を用いた技術・工法の提案活動を推進する。提案活動にあたっては、コロナ禍による社会環境変化に対応し、2次元コード（QRコード）経由でのWebへの誘導やリモート会議等のITツールを有効活用する。
- ・ 地方整備局等が開催する技術展に出展し、パンフレットや展示パネルを用いて、鉄鋼業界が有する鋼構造を用いた技術・工法について、幅広い層へPR活動を展開していく。
- ・ 橋梁、基礎（道路・港湾・河川構造物・建築基礎）、建築の各分野における「防災・減災対策の強化」、「老朽インフラ設備・公共施設の維持・更新・長寿命化」に関する各種研究・活動成果をセミナーやシンポジウムでPRするほか、官・学・関連業界と連携して鋼構造技術の提案・普及促進活動を継続実施する。

<橋梁分野>

- 関連の学会、協会への講師派遣等を通じて、鋼橋の普及活動を展開する。また、橋梁用高性能鋼や耐候性鋼について橋梁発注者やコンサルタント等へ広く技術をPRする。

<基礎（道路・港湾・河川構造物・建築基礎）分野>

- 基礎分野では、鋼矢板二重壁の実適用に向けた国交省主導の技術開発活動に参画し、普及展開を促進する。また、各地方整備局主催の技術発表会への論文投稿・発表等を通じた普及活動を展開する。

<建築分野>

- 「公共建築物における鉄骨造の優位性等に関する調査・研究」の成果等を反映させたパンフレット「これからの公共建築物」等を用いて、コスト縮減、環境保全、安全性確保などを実現する技術として、庁舎・学校・病院等の鋼構造化の推進活動を継続する。

（２）安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

一 防災・減災に関する研究

- ・ 津波・液状化・長周期地震動対策等に対する技術的課題について、「第Ⅴ期鋼構造研究・教育助成事業」の活用を中心に基準化・法制化に向けた取組みを強化する。

<建 築>

- 鋼構造の安全性・競争力の向上を目指して、以下の研究を推進する。
 - ▷ 長周期地震動を受ける柱部材の疲労特性解明
 - ▷ 座屈現象が限界部材性能に与える影響の解明
 - ▷ 材料靱性と部材寸法が限界部材性能に与える影響の解明
 - ▷ 各種鉄骨溶接部の必要性能明確化・業界標準化
 - ▷ 巨大地震に対する中低層鉄骨造建築物の倒壊防止設計法提案 等

<土 木>

- 以下の研究、普及拡大活動を推進する。

- ▷ 国土交通省による「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」を受け、鋼管杭の特性（変形特性等）を活かした建築基礎鋼管杭2次設計法の確立
- ▷ 港湾施設（栈橋構造）の性能規定化技術の確立
- ▷ 液状化地盤における既設道路橋基礎の補強（流動化対策）技術の整備 等

一 社会インフラの補強・更新・長寿命化に関する研究・普及活動の実施

- ・ 社会インフラの老朽化問題に対し、その解決に資する鋼構造技術の高度化に取り組み、鋼構造化によるインフラ設備・公共施設の健全性評価技術、長寿命化・更新に資する研究開発を推進する。また、ライフサイクルマネジメントの観点から、鋼構造の優位性の明確化や適用促進のための基盤整備を進める。

<橋梁分野>

- 多くの鋼橋で経年劣化が深刻化するなか、安全・安心確保の観点から、鋼橋の補修、予防保全等による延命化や機能向上に資する研究活動を推進するとともに、SBHS^{*1}や耐候性鋼などの高性能鋼の利用技術の確立と設計基準類への反映を目指し、日本鋼構造協会（JSSC）や日本橋梁建設協会等の関係団体と連携して調査・研究を実施する。

*1：SBHS 橋梁用高降伏点鋼板（JIS G 3140）

<基礎（道路・港湾・河川構造物・建築基礎）分野>

- 各分野に跨る鋼構造の材料・接合方法、補修・補強工法、維持管理・健全性評価の整備、合理化に向けた研究活動を推進する。また、地震/豪雨に対する河川堤防強化技術として鋼矢板二重壁の普及展開を推進する。さらに港湾構造物では、重防食被覆防食の劣化診断の精度向上及びモニタリングセンサの開発に向けた研究を推進する。

<建築分野>

- 鋼構造建築の強靱化・品質向上に資する研究開発を推進し、長期供用と経済性が求められる公共建築物における鋼構造の優位性検証（可変性、コスト・短工期、メンテナンス等）及び遮音・振動・断熱性能等の実態調査並びに低層庁舎モデルの試設計による建設コスト比較の成果を踏まえ、鉄骨造適用拡大に向けて、積極的な普及活動を継続する。

（3）アジア等新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

一 東南アジア鋼構造普及基盤整備活動

- ・ 東南アジア地域を中心に日本の優れた鋼構造に関わる技術、規準類、資格認定制度、教育システムなどへの関心やニーズは高く、また、より一層の効率的な普及活動を推進する観点から、日本鋼構造協会（JSSC）の海外普及活動と協働して活動を行う。
 - 日本の技術・規準・制度・教育システムに関わる海外向け PPT 教材の整備
 - 技術資料や規準・指針類の英文化とニーズのある分野の英文技術情報誌（Steel Construction Today & Tomorrow）での特集化
 - 海外の鋼構造関連の組織・協会との交流深化
 - 日本の高機能鋼材普及に資する取組の一環としてのエレクトロスラグ溶接に関するワークショップ開催と技術資料の英文化に向けた活動を支援
- ・ 前年度 JSSC を通じた支援によりインドネシア鋼構造協会（ISSC）が実施した耐震用 SN 鋼材を使用した試設計骨組みの耐震性評価結果については、東南アジア鉄鋼協会のフォーラムなどの機会を捉えて対外発信し、SN 鋼材の適用メリットを PR する。

一 英文鋼構造技術情報誌（SCT&T）による PR 活動

- ・ JSSC と共同編集の英文鋼構造技術情報誌「Steel Construction Today & Tomorrow」を年 3 回発行して東南アジア諸国を中心に広く配布し、日本の鋼構造技術への理解促進を図る。

一 関連組織への対応

- ・ 経済産業省等の外部関連組織からの依頼に対しては、依頼内容や時期を勘案し、関連する委員会と連携して適切な対応を図る。

（４）建設用鋼材の環境優位性に関する理解度向上活動の推進

- ・ 主要な建設用資材の LCI 計算に関する研究をもとに、論文発表やセミナー等を通して、建設用鉄鋼製品の環境優位性の理解度向上を推進していく。特にリサイクル効果を反映した LCI 計算方法に関する国内外の規格（ISO20915/JIS Q 20915）の普及浸透を図るとともに、公共工事の調達制度やグリーン購入法において、適正な環境評価が維持されることを目的とし必要な対応を行う。
- ・ 主要な建設素材の LCI 計算に関する研究助成では、鋼材と他素材の環境性能を定量的に比較するため、引き続きデータ取得・整備を行う。

（５）カーボンニュートラルに向けた取組み

- ・ カーボンニュートラルに対する新規あるいは変化する建設市場への対応に向け、情報収集・整理や試設計等による現状の実態把握及び対策検討を実施する。主な活動内容は次の通り。
 - 建築・土木構造物における構造形式や素材間の違いによるCO₂排出量の比較に着目した関連情報の収集・整理、構造毎のCO₂排出量の算出
 - 上記を踏まえた鋼構造の優位性拡大策の検討とPR活動（リサイクル効果による鋼のLCI等）

（６）新しい鋼材・利用技術開発活動と利用技術の整備

- ・ 新しい鋼材及びその利用技術の研究開発を進め、その整備に取り組む。主な研究内容は次の通り。
 - 長周期地震動を受ける780N/mm²級鋼CFT*²柱の疲労特性検証
 - 梁の高温時局部座屈耐力の定量化による耐火設計法の合理化
 - 冷間成形角形鋼管の溶接・加工品質向上と施工合理化
 - 高強度鋼材（550・590N/mm²級鋼）の補修溶接条件の緩和（鉄骨建設業協会、日本溶接協会との共同研究）
 - 風力発電設備支持物用鋼材の鉄連製品規定化に関する検討
 - 鋼管杭の特性（変形特性等）を活かした建築基礎鋼管杭 2 次設計法の確立
 - 港湾施設（栈橋構造）の性能規定化技術の確立
 - 打込み杭の支持力及び施工管理の信頼性向上
 - 橋台前面壁による耐震補強の設計法確立
 - 港湾鋼構造物による重防食被覆防食の劣化診断の精度向上及びモニタリングセンサの開発
 - SBHSや耐候性鋼などの橋梁用高性能鋼材の適用拡大を目指した研究
 - 鋼構造の長寿命化、診断・補修・補強技術の蓄積、維持管理マネジメント合理化

- 鋼接合部の性能向上・設計合理化、新接合方法の確立

*2 : CFT (Concrete Filled Steel Tube (コンクリート充填鋼管))

(7) 共通基盤整備

- ・ 共通基盤整備の調査研究・開発活動を「産・官・学」の連携により実施し、建築分野における建築基準法・ガイドライン・指針等への反映、土木分野では将来の道路橋示方書改定に向けた検討、港湾基準等への反映を行う。実施にあたっては、鋼構造研究・教育助成事業を活用しつつ推進する。

(8) 普及促進・教育啓蒙活動

- ・ コロナ禍による社会環境変化に対応し、Web やリモート等の IT ツールも活用して以下の諸活動を継続実施する。

－「鋼構造研究・教育助成事業」の推進

- 鋼構造に関する研究の活性化と健全な普及促進を目的に、鋼構造及びその周辺技術に関わる研究者への研究・教育助成を実施する。
- 建築・土木部門共催で、2021年度給付対象者（公募）による研究発表会を開催する。

－ 建築分野の普及促進活動

- 大学・高専の建築学科学生等を対象に、フィールドスタディ（製鉄所や建設関連現場の見学会）やセミナーの開催
- 研究成果を鋼構造技術者に普及するため「建築構造用鋼材と利用技術セミナー」を開催
- 意匠性に優れた鋼構造作品を写真等で紹介する「スチールデザイン」誌の編集・発行
- 公共建築物の鋼構造化推進に向けたPR活動の推進
- 近年刊行された技術指針・マニュアル類のセミナー等を通じた建築設計事務所、鉄骨加工業者等ユーザーへの普及促進
- 技術指針・マニュアル類、パンフレット等の刊行物をWEB上で閲覧するためのコンテンツ整備

－ 土木・橋梁分野の普及促進活動

- 土木鋼構造研究シンポジウム（土木分野の研究成果の発表）の開催
- 国土交通省、土木学会等が主催する技術発表会への協賛（後援）及び講演、技術開発活動への連携による土木用鋼材のPR
- 土木分野を学ぶ学生を対象とした製鉄所見学会の開催
- 全国の若手鋼構造研究者との交流活動の実施、研究活性化、技術者育成支援の展開
- ジャパンスチールブリッジコンペティションへの積極支援、講師派遣による実務講習の開催
- 助成事業による産官学連携の研究成果の基準・指針への反映及び普及促進活動の推進
 - ▷ 鋼橋の構造性能と耐久性能等の研究に関するJSSCでの「鋼橋の構造性能と耐久性能研究委員会」（2022年度が最終年度）の活動推進及び成果の取りまとめ
 - ▷ 建築基礎向け鋼管杭設計法高度化に関するJSSCの新委員会設置技術資料の作成推進

－ 造船分野の普及促進活動

- 高マンガン鋼の規格化対応
- 造船用鋼材の技術的課題の検討及び国際海事機関（IMO）への協力対応

ー スチール缶の普及促進活動

- スチール缶リサイクル協会等と連携してスチール缶の長所のPRと、普及促進・啓発活動の実施

（9） 建材用亜鉛めっき鋼板（ファインスチール）に関する技術的課題への対応及び普及促進・PR活動

ー 技術的課題への対応

- ・ 国土交通省「公共建築工事標準仕様書」及び日本産業規格（JIS）における化成処理完全クロメートフリー化に向けた提案活動の推進
- ・ クロメートフリーの塗装鋼板の性能確認を行うため実暴露と複合サイクル試験を実施
- ・ 補修塗料の性能比較を行うため、旭川（寒冷地）、銚子（田園）、宮古島（熱帯）の3か所で長期暴露試験を継続（5年間）
- ・ 国土交通大臣不燃材料認定に関する自主管理基準の維持管理

ー 普及促進・PR活動の実施

- ・ 広報誌「ファインスチール」の発行
- ・ 「亜鉛系めっき鋼板 ご使用の手引き」「塗装亜鉛系めっき鋼板 ご使用の手引き」等の既刊行物の改訂版発行
- ・ ファインスチール Web サイト・Web マガジンの活用による PR 活動を実施するとともに PR 用動画のリニューアルを検討
- ・ 関連団体（日本金属屋根協会、日本金属サイディング工業会、全国ファインスチール流通協議会、日本建材・住宅設備産業協会、日本建築防災協会等）と連携した金属屋根・壁等の普及推進

8. 分野別継続事業活動

（1） 国内外の鉄鋼需給動向に関する調査・分析

ー 国内の鉄鋼需給動向調査

- ・ 国内外の経済情勢及び需要産業の動向を的確に把握するとともに、国内の鉄鋼業の動向について、以下の諸事業を中心に、生産、出荷、在庫、輸出入、実消費等の面から調査・分析を行い、会員への迅速かつ的確な関連情報の提供を行う。
 - 産業構造の変化に伴う鉄鋼需要構造、鋼材消費動向に関する調査
 - 一般経済・鉄鋼需要産業・鉄鋼需給に関する至近の動向調査と報告書（月例・四半期報）の作成
 - 2023年度鉄鋼需要見通し調査
 - 世界鉄鋼協会提出用の2022、2023年の鉄鋼需要見通し調査
 - 四半期別鉄鋼需要調査
 - 2021年度普通鋼鋼材消費パターンの作成
 - 「鉄鋼需給説明会」の開催と業界内外への情報発信を実開催とWebを併用して実施（実開

催は東京・名古屋・大阪の関係者を対象、webでは全国を対象)

- 一般経済及び鉄鋼需要分析のための各種統計、資料の収集・整備

一 特殊鋼需給関係

- ・ 特殊鋼業の諸問題や研究課題について、現状把握や対応策の検討等の取組みを行う。特に、需要の構造的な変化等について関連情報の収集に努める。

一 特殊鋼会関係

- ・ 特殊鋼会を定期（四半期毎）及び必要に応じ随時開催し、内外経済及び特殊鋼業の動向に関する情報提供を行う。

一 海外の鉄鋼需給動向調査

- ・ 主要国・地域の経済や鉄鋼需給情勢、鉄鋼貿易動向、設備増強計画、鉄鋼政策等に関する情報を迅速に収集・分析し、以下の諸事業を中心に会員へのタイムリーな情報提供を図る。
 - 主要国の経済・鉄鋼需給動向に関する月例報告等の作成
 - 中国鉄鋼業の構造調整、脱炭素政策への鉄鋼業の対応動向等に関する情報収集及び分析
 - 中国鉄鋼業の鋼材輸出の動向に関する資料作成
 - 海外主要鉄鋼ミルの収益状況に関する資料作成
 - 世界各国の鉄鋼輸入関税率等に関する調査
- ・ 中国の鉄鋼需給、中国鉄鋼業の構造調整に関する政策動向や進捗状況を引続きフォローすることに加えて、脱炭素に向けた中国鉄鋼業の対応状況、ASEANを中心に積極的な動きをみせている中国メーカーによる海外展開等について注視していく。
- ・ ASEAN 諸国における設備増強、需給構造の変化に伴う貿易動向等の迅速かつ適切な把握に努め、アジア市場全体の分析深化を図る。

(2) 労働関係

一 労働関係法制への対応

- ・ 「働き方改革関連法」では、多岐にわたる労働政策分野が対象となっており、2021年4月には中小企業も含めた同一労働同一賃金ルールの全面適用化（パートタイム・有期雇用労働法）や、70歳までの就業機会確保を努力義務とする改正高年齢者雇用安定法が施行されている。こうした法令の改正動向等について、適宜必要に応じて政府等関係先や経団連等を通じて関連情報の収集・把握に努め、より実務的な見地から会員各社への情報提供をタイムリーかつ効果的に実施する。
- ・ 鉄鋼労働政策連絡会の会員各社を対象に、上記の働き方改革関連法をはじめとする各種政策動向の捕捉・提供のほか、特定技能外国人材制度に関しては対象業種の見直し等を目途とした機動的な所要の対応を実施する。また、テレワークによる在宅勤務下における労務管理など、鉄鋼業界への関連・影響が見込まれる政省令ならびに同改正等を含めた労働政策関連のトピックをテーマに、官・学・法律関係者等の有識者による講演会やオンライン講座を適宜実施し、実務・運用面からの有益な情報の提供・共有化を行うことによって、会員各社での施策立案、制度設計等への有益な支援・寄与を図る。

一 各種調査・研究、情報・意見交換

- ・ 会員各社の労政施策の検討に資するため、以下の調査・研究・情報収集等を実施し、鉄鋼

労働政策連絡会等の場を通じて、適宜、情報共有・意見交換等を行う。

- 各種労働統計（賃金、雇用、福利厚生）の整備
- 処遇面等に関する制度情報（賃金・一時金制度、年金制度、退職金制度等）の捕捉
- 労働時間管理と健康障害防止対策の徹底
- 雇用施策（高齢者雇用、障害者雇用等）
- 職業能力開発、技能伝承等

一 能力開発への取組み

- ・ 厚生労働省「卓越した技能者（現代の名工）」被表彰者の推薦、黄綬褒章受賞者（業務に精励し衆民の模範である方）の推薦のほか、産業技術短期大学、各社職業訓練校の優秀卒業生の表彰を実施することにより、鉄鋼各社における製造現場での技能伝承、人材開発の充実・強化等に係る推進活動の一助とする。

（3）IE・JK関係（プロジェクト事業）

一 IE（Industrial Engineering）活動

- ・ 会員各社の IE 部門及びシステム部門の関係者を対象に、生産・物流改善、管理・間接部門の効率化等に関する課題解決事例の共有化を目的として、IE・システム事例研究会を開催する。なお、実施に当たっては新型コロナウイルスの感染状況を十分考慮し、対面（ハイブリッド）または Web 形式にて開催する。

一 JK（自主管理）活動

- ・ 鉄鋼業全般及び会員各社での JK 活動の深化・向上を目的に、「JK 発表大会」、「JK 研修セミナー」を開催し、各社の職場における業務の合理化・効率化・課題改善等に資する小集団活動での好事例等の発表成果や実務的知見の共有を通じて、職場の相互啓発をより一層図るとともに、現場における品質管理、生産性の向上・改善等を支援する。

（4）法規・財務関係

一 企業会計制度等の見直しへの対応

- ・ 我が国における会計制度等の見直しの動きは、国際会計基準（IFRS）の任意適用企業の拡大促進及び日本基準の高品質化に加え、国際的な意見発信の強化等が進められているほか、主に気候変動や温室効果ガス排出関連に関する ESG 情報など、企業とステークホルダーとの建設的な対話の促進に向けた情報開示ルール of 拡充等が国内外で進められているため、企業活動に大きな影響を与える事象については、会員企業と情報を共有するとともに、必要に応じ関係先への意見具申等を行う。

一 経営基盤の整備を巡る法制面の環境整備

- ・ 金融庁の金融審議会や企業会計審議会等における開示基準改定に係る議論の動向や東証の市場再編、独占禁止法関連規則の見直し等、企業法制・制度に関する動向を注視しつつ、企業活動に影響を与えるような事象があれば、関係先への意見表明等、環境整備に向けた働きかけを行う。

一 その他

- ・ 以下の情報について取りまとめを行う。
 - 2022年度の会員会社収益状況
 - 2021年度の会員会社の租税負担状況及び租税特別措置等の利用状況

(5) 知的財産に関する対応

- ・ 企業のグローバル化や AI、IoT 等、新技術の発展に伴い情報管理の重要性が高まるなか、知的財産の保護・利活用を進めるべく、国の関連施策や他産業の動向等、参考となる情報の収集・共有を行うとともに、必要に応じ政府等関係先に対して意見具申等を行う。

(6) 電子商取引関係

ー EDI2024 年問題への対応

- ・ EDI の通信基盤として利用している ISDN データ通信のサービス提供終了（2023 年末）に伴い 2023 年 1 月以降伝送遅延が発生する可能性があることから、会員各社ではインターネット EDI 等への移行準備が鋭意進められている。各社実装段階での課題・対策の共有化を図るとともに、その知見の業界内での周知に努める。

ー 鉄鋼流通団体との意見交換

- ・ 鉄鋼流通団体との間で、鉄鋼 EDI 標準を活用した鉄鋼流通サイドにおける業務効率化の進め方等について意見交換を実施する。

ー 「鉄鋼 EDI 標準」の維持・管理

- ・ 企業間で電子商取引を実施する際の鉄鋼業界の標準である「鉄鋼 EDI 標準」に関し、業界で標準化した各種コードの維持及び発番管理業務を実施する。

ー 標準企業コードの登録・管理

- ・ 「鉄鋼 EDI 標準」に基づく電子商取引の実施に際しては、「標準企業コード」の取得が必要となっており、その登録管理業務を通じて引続き鉄鋼業界の業界コードセンターとしての役割を果たす。

(7) 鉄鋼包括保険

- ・ 株式会社日本貿易保険（以下、NEXI）との間で「貿易一般保険包括保険（鋼材）の特約」の締結を継続し、鉄鋼包括保険制度の円滑な運用に努める。また、NEXI と協議しながらペーパーレス化の取組みを推進する。
- ・ 仕向先国の規制動向等に関する情報収集を行い、障害発生時には関係会員と情報共有のうえ所要の対応を図る。

(8) ライブラリー関係

- ・ 鉄鋼業界の情報センターとして、鉄鋼に関連する内外の諸資料の収集、整備に努め、会員及び一般の方々への資料情報の提供を推進する。

9. 標準化の推進

(1) 標準化全般

- ・ 鉄鋼業界のニーズを踏まえ、引続き課題提案発掘の仕組み等を活用しつつ制定・改正案件を把握してタイムリーに進める。
- ・ JIS の制定・改正は、計画に従って、規格検討分科会、規格三者委員会（産業標準作成委員会）に付議し迅速に進める。

(2) 国内標準化活動（主に JIS）

- ・ 鋼材規格検討会の F01.01（基本・構造用鋼）から基本規格を分離して F01.00 分科会を設置

する。また、認定産業標準作成機関としての運営を確実に進められるよう業務の標準化を進める。更に、デジタル化の一環として、委員会管理支援システムを運用開始する。

- ・ JISについては、規格三者委員会（産業標準作成委員会）に 38 規格を上程し経済産業省に申出を行う。

（３）国際標準化活動（主に ISO）

- ・ 国際会議(TC 及び SC)において、ISO 規格審議に参画し、日本提案及び意見の反映に努めるとともに、各国提案を監視し適切に対応する。TC17（鋼）にて、地球環境関連の新規規格“製鉄所における総合的な省エネ対策のガイドライン”の国際標準化を支援する。
- ・ 議長・幹事を担当している TC17（鋼）の国際会議は、コロナ感染状況を考慮しつつ主催開催する。TC17/SC12(薄板・表面処理鋼板)の安定運営のために積極参加国を増やす取組みを進める。

（４）鉄鋼認証標準物質の製造・販売活動

- ・ 鉄鋼標準物質の欠品状況改善の実行計画に従い計画通りの製造を推進する。
- ・ 鉄鋼認証標準物質の製造・販売業務のシステム化を検討する。

10. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応

（１）ICT ツール活用による業務対応力の強化

- ・ ICT ツールを活用し、業務プロセスの見える化・共有化やペーパーレス化を進め、業務の生産性・効率化を高める。
- ・ 改正電子帳簿保存法、インボイス制度導入への対応を的確に実施する。

（２）情報管理関係

一 事務局内IT基盤の整備

- ・ 事務局内ネットワークについて、在宅勤務等多様な働き方に対応した IT 基盤の整備・運用を含め、適宜、所要の設備更新を進めることにより、耐障害性を高める等、ネットワーク基盤の安定運用に努める。
- ・ with コロナ時代のサイバーリスクに備え、ネットワークセキュリティについてサイバー攻撃の動向等引続き最新情報の収集に努めるとともに監視を継続する。

一 IT技術等に係る動向調査

- ・ 急速に進展・変化する IT 技術の動向を注視し、会員向け情報提供業務の充実化、事務局業務の効率化に資する新技術等について、引続き適用可能性の調査等を進める。
- ・ 政府機関等でのサイバーセキュリティ対策の抜本的強化の動向を注視しつつ、必要に応じて鉄鋼業界内でのサイバー攻撃への対応等を検討する。

（３）経団連会館 15 階空スペースの新たな賃貸先募集活動について

- ・ 経団連会館 15 階区分所有スペースに入居する企業が退去（本年 9 月末）するため、不動産仲介業者の協力を得てリーシング活動を実施する。

11. その他

(1) 鉄鋼産業懇談会

- ・ 経済産業省製造産業局が主催する鉄鋼産業懇談会の事務局業務を担い、各種統計情報の収集や調査への協力を行う。

(2) 全国小棒懇談会

- ・ 鉄鋼メーカーと商社で構成される全国小棒懇談会の事務局業務を担い、各種統計情報の収集や調査への協力を行う。

以上